


監査報告書

平成 25 年 5 月 7 日

社会福祉法人 あいのわ福祉会

理事長 岸本美恵子 様

監事 佐久間 庸夫 

監事 高島 節郎 

私たち監事は、社会福祉法第 40 条及び社会福祉法人あいのわ福祉会定款第 11 条に基づき、平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日までの事業年度に関して、理事の業務執行の状況及び財産の状況について監査を実施した。

監査の結果、社会福祉法人あいのわ福祉会の事業報告書、決算報告書、決算付属明細表並びに財産目録は、適正であった。